

平成28年度事業計画

はじめに～臨床検査技師と医療をめぐる情勢～

少子・高齢化が進む中、2025年に向けて国は医療・介護の提供体制の整備を進めています。

医療と介護の連携を主軸に「病院完結型」の医療から、患者を地域で支える「地域完結型」の医療へと舵が切られています。従来の急性期医療だけでなく、回復期、慢性期や在宅医療を充実させる諸政策が展開され、臨床検査技師を取り巻く情勢も大きく変わろうとしています。

平成27年1月から開始した「検体採取等に関する厚生労働省指定講習会」も2万人を超える受講が修了し、ライセンスの一部追加となる修了証が発行されました。この流れを継続し、臨床検査技師が業務拡大に取り組む姿勢を示すと共に、医療現場で確実に実践し定着させることが重要です。

「医学検査」の専門家として、国民の健康保持・増進及び疾病予防、地域医療の向上に貢献することで、医療人として国民から信頼され、臨床検査技師の認知度向上を目指すことにより職場環境や待遇改善に繋げていきます。

そのためにも渉外や法整備に対する取り組みを更に強化し、政策立案機能、調査機能を充実させ、エビデンスに基づいた主張が欠かせません。

都道府県技師会を始め、行政や医療団体、臨床検査業界、学術団体などとの連携を深め、臨床検査の発展を目指し事業展開します。地域医療構想が都道府県単位で急速に進められています。地域包括ケアシステム、新オレンジプラン、在宅医療など地域の医療体制に積極的に取り組むことが重要であることから、都道府県技師会と連携し、地域や小規模施設で活躍されている会員のニーズ、取り組みについて情報収集し、今後の事業展開に役立てていきます。

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

※本事業年度より、会員にとってよりわかりやすい事業計画とすべく、従来の計画項目の順序を整理し、以下の通り事業計画を提示します。

1. 公益目的事業 ～臨床検査精度保証事業・臨床検査精度管理調査事業の推進～

臨床検査の精度向上を図り信頼性の高い検査データを創出し、国民の医療に貢献するとともに、更に、臨床検査値の標準化事業を引き続き推進することで、全国主要施設における精度保証認証施設の取得を推進させる。

【課題】

- ア 認証施設の普及・認証対象領域の拡大【一部見直し】
- イ 標準化事業の対象領域の拡大【一部見直し】
- ウ 臨床検査精度管理調査事業の充実
 - ・ IS017043 取得に向けての検討【新規】

2. 日臨技認定センター事業 ～職能教育の推進～

臨床検査技師に必要な認定技師制度を継続するとともに、新たに必要とされる認定技師制度を創設する。

【課題】

- ア 新たな認定技師制度の創設と導入（救急検査技師・医療管理者）
- イ 既存認定技師制度の運用充実【一部見直し】
- ウ 受験・更新申請の簡素化【新規】

3. 学術振興事業 1 ～主催学会の充実、国際学術交流の推進、支部の運営～

1) 主催学会の充実

会員の学術活動の成果を共有する場としての充実を図る。

【課題】

- ア 第 65 回日本医学検査学会の開催（担当：兵庫県、IFBLS2016 との同時開催）
- イ 専門学会との共同企画の推進（日本臨床検査医学会、日本輸血細胞治療学会など）
- ウ 第 32 回世界医学検査学会（IFBLS2016）の開催
- エ 支部学会・支部研修会の開催
- オ 支部内学術組織の運用

2) 国際交流の推進

世界のグローバル化の中で、諸外国との学術を通じたの友好関係を構築する。また、国際協力による発展途上国への支援の方策を探るとともにグローバルな視野で活躍できる人材の育成を図る。

【課題】

- ア 日韓協定に基づく交流事業の継続および発表者等への支援
- イ 台湾技師会（TAMT）との学術交流
- ウ IFBLS および AAMLS への役員派遣と活動
- エ 海外短期留学制度（米国 ASCP）の創設と支援

オ 発展途上国への技術支援に向けての調査【新規】

3) 支部の運営

支部活動では、支部独自の特徴ある内容の事業展開を行うことにより、学術と職能の両面について、会員と地域の人々により密接な活動が望まれる。

【課題】

- ア 支部幹事会（年2回）
- イ 支部内連絡会議（年1回、支部幹事会と同時開催）

4. 学術振興事業2 ～主催学術教育研修、会誌「医学検査」を含む出版の充実～

1) 主催学術教育研修

学術活動の推進を総括的に把握するとともに、専門領域の情報交換を進め、当会の学術事業の発展に繋げる。また、研修会の講師の紹介や自宅等での生涯学習の推進を図る。最新の医学的知識や技術を習得するとともに、学会発表などを推奨し、会員の学術活動を支援する。

【課題】

- ア セミナー・研修会の企画・立案
- イ 会員ネットワークの構築（日臨技学術企画委員会と支部学術部長、部門長との連携強化、会員への一斉メール配信の検討）【一部見直し】
- ウ Web方式による自己学習の推進（緊急検査分野）
- エ 高度先進的医療セミナーの開催
- オ 先駆的臨床検査技術研修会の開催

2) 会誌「医学検査」を含む出版の充実

学術誌としての会誌「医学検査」の充実を図るとともに、標準的な知識や技術を網羅した出版物を発刊する。

【課題】

- ア 「医学検査」の充実（総論、特集等の掲載、オンライン投稿査読の開始、英語論文掲載の検討、J-STAGE機能の活用）
- イ JAMT 技術教本シリーズの発刊

5. 職能開発事業 ～検体採取等業務の講習、チーム医療の推進、生涯教育の推進～

1) 検体採取等に関する厚生労働省指定講習会の開催

厚生労働省告示指定講習会として継続事業とする。

【課題】

- ア 未修了者の受講促進【一部見直し】
- イ 検体採取等実践に向けた実技講習【新規】

2) チーム医療の推進

参画領域の拡大を目指した普及啓発や従事者の資質向上を図る。

【課題】

- ア 検査説明・相談のできる技師育成事業の充実【一部見直し】
- イ 先駆的チーム医療実践講習会（病棟業務、在宅医療、認知症領域、内視鏡業務、超音波検査等）を通じた普及啓発や教育研修
- ウ 厚労省ガイドラインによる医療安全管理者養成講習会の開催、更新制度の整備

3) 生涯教育の推進

新たな制度の導入を通じて生涯教育を推進する。

【課題】

- ア ステップアップ型の新生涯教育研修制度（eラーニングを含む）の構築
- イ 都道府県技師会への「生涯教育推進研修会助成金」（新入会員教育を含む）【一部見直し】

6. 法・渉外活動 ～法制度対策、関連団体・施設連携、病棟・在宅業務調査～

1) 法制度対策

業務認証に向けての取り組みを強化する。

【課題】

- ア 省令改正に関する厚労省・各種団体との折衝
- イ 次期の法改正に関する検討
- ウ 平成30年診療報酬改定に向けての基礎的調査・研究【一部見直し】
- エ 法改正に伴う普及・啓蒙【新規】
- オ 法改正に伴う会員及び医療機関等への普及・啓発活動並びに実態調査

2) 関連団体・施設連携

チーム医療推進の観点から多角的に連携する。

【課題】

- ア チーム医療推進協議会の活動への参加
- イ 病棟業務推進施設連絡協議会の開催、病棟業務推進施設情報連絡会の運営
- ウ CRC、臨床研究分野の意見交流【新規】
- エ 認知症対応力向上モデル事業（都道府県公募方式）【新規】
- オ その他分野での意見交流（糖尿病療養指導士、診療情報管理士、他）【新規】

3) 病棟・在宅業務調査

病棟・在宅業務への進出に向けた調査事業

【課題】

- ア 病棟における臨床検査技師の業務実態に関する調査、検証（業務内容、業務量等）
- イ 在宅臨床検査に関する調査（臨床検査振興協議会と共同事業）

4) 大規模災害への体制づくり

大規模災害時における技術的支援及び被災者への支援活動

【課題】

- ア 大規模災害発生時の支援体制づくりの検討【新規】

7. 組織対策・組織運営 ～組織基盤の整備、組織の活性化、組織の運営、その他～

1) 組織基盤の整備

日臨技および支部・都道府県との連携を強化し、日臨技事業の更なる推進を図る。また、電磁的手段の導入や IT 環境の整備による通信手段や会議形態の迅速化と、事務業務の効率化、経費削減を目指す。

【課題】

- ア 定款変更による日臨技会員と都道府県会員の位置付けの明確化【新規】
- イ 電磁的伝達システムの導入と拡張性の検討【新規】
- ウ TV 会議システム（Web 会議）導入と運用形態の検討【新規】

2) 組織の活性化

会員確保対策として、臨床検査技師ならびに技師会活動の周知を行い、優秀な人材確保と入会促進を図る。また組織強化の一環として次世代の人材育成に取り組む。

【課題】

- ア 中・高校生向け進路支援ガイダンス実施【一部見直し】
- イ 全国学会（支部学会）における学生フォーラムの開催や発表促進
- ウ メール、SNS を利用した技師会活動の迅速な情報発信
- エ 会員拡大に向けた組織強化WGによる検討【一部見直し】
- オ 地域ニューリーダー育成講習会の開催
- カ 若手会員・女性会員参画集会の創設【新規】
- キ 賠償責任保険の充実
- ク 技師長階層（40 歳～50 歳）の教育【新規】
- ケ 女性管理職セミナーの開催

3) 組織の運営

各事案への迅速かつ的確な対応をしていくために、部会、ワーキンググループ制を継承する。これにより会員から提起される問題や改善要求、各部会、執行理事会議、支部長会議等で提案された事項に対し、効率的な解決を目指す。

【課題】

- ア 定時総会 年1回（安定的な運営方式の定着）【一部見直し】
- イ 定例理事会 年6回（開催目的の明確化とタイムリーな組織決定）
- ウ 定例執行理事会 年12回
- エ 支部長連絡会議 年6回
- オ 全国幹事会 年1回
- カ 副会長の増員による組織運営の安定化【新規】

4) その他

【課題】

- ア 日臨技 HP リニューアルと臨床検査情報の掲載【新規】
- イ 厚生科学研究など臨床研究での公正性と信頼性の確保
- ウ 会員に対する「倫理綱要」の周知と徹底
- エ 65周年記念事業の準備（会誌の編纂）【新規】
- オ 表彰事業（学生表彰を含む）の実施
- カ 賀詞交歓会の実施

8. その他の公益的事業・会員拡大・法人管理 ～就労支援事業、国民医療向上・安全対策事業、会員拡大、共済事業、予算管理、事務管理、会館管理～

1) 就労支援事業

就労支援については、求人情報が都内に偏っている、都道府県技師会との連携やホームページの活用も含め、対応を検討していく。

【課題】

- ア シルバー人材層の求人・休職への対応【新規】

2) 国民医療向上・安全対策事業

国民への臨床検査に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、臨床検査技師の地位ならびに職業意識の向上を目的として、国民向けの広報と情報発信の充実を図る。

【課題】

- ア 季刊誌「ピペット」の発行・配布
- イ 全国「健康と検査展」の開催
- ウ HP の“一般の皆さまへ”（国民向けページ）のコンテンツ充実

3) 会員拡大

諸施策を通じて会員6万人体制を早期に実現する。賠償保険の内容、加入のメリット、保険利用状況についての情報も公開していく。

【課題】

- ア 定年後の職域拡大を背景にした会員継続【新規】
- イ 過去退会者（他職種への転出者等）の再入会促進【新規】
- ウ 都道府県のみ会員への入会促進【新規】
- エ 活動弱者（出産、介護、病気など）の中断対策【新規】
- オ 検査センター勤務技師の入会促進者【新規】

4) 共済事業

会員への相互扶助の仕組みとして運用する。

【課題】

- ア 被災者への共済金支払

5) 予算管理

健全な収支の次年度予算編成のため、そのための当年度予算執行実績を管理する。

【課題】

- ア 収支構造の見直しと予算編成ガイドラインの策定
- イ 助成予算を含めた次年度予算方針の早期化
- ウ 四半期単位での予算実績差異分析
- エ 実施計画の実行状況把握・評価

6) 事務管理

事務局機能の安定化と効率化を図る。

【課題】

- ア 事務局体制・事務員の戦力化
- イ 会員システムの改善
- ウ マイナンバーへの対応【新規】
- エ プリンター・コピー設備の更新【新規】

7) 会館管理

築15年を経た保守を通じて資産価値を維持するとともに、利用しやすい会館にする。

【課題】

- ア 会館の保守・修繕（エアコン設備等）【新規】
- イ 会館玄関前のロゴ改修【新規】
- ウ 浸水災害対策（見積検討まで）【新規】